

令和7年度埼玉大学基金奨学金 「武島（志方）明子奨学金」募集要項

1 埼玉大学基金奨学金の趣旨

学業奨励資金としての奨学金を給付することにより、更なる学業成績の向上・活力の醸成を図ることを目的とする。

2 武島（志方）明子奨学金について

本奨学金は、学業に真摯に取り組む学生を支援したいとの目的で、本学教育学部卒業生の故・武島（旧姓 志方）明子氏のご令妹 石原紀子氏から寄附があったものである。

3 奨学金の特徴

- （１）奨学金は給付であり、返済の義務はない。
- （２）奨学生の卒業後の進路に制約はない。

4 応募資格

教育学部の在籍学生のうち、３年次の日本人学生のみ
応募することができるのは、以下の要件を満たす者とする。
学業に真摯に取り組み・人物が優秀である者

5 応募制限

他の民間企業・団体による各種奨学金との併給可

6 採用人数

１名

7 奨学金給付概要

（１）給付金額

１名につき３万円

（２）給付期間

単年度の１回限りとする。

（３）支給方法

決定後、本学指定用紙に記入した本人名義の口座に、一括振り込み。

8 応募方法

(1) 手続

奨学金の給付を希望する者は(2)の応募書類を学生支援課奨学支援担当係まで直接持参または郵送により提出すること。

(2) 応募書類

別添「奨学金応募申請書」の作成による。なお提出した応募書類は返却しない。

写真1枚を貼付(カラー、上半身正面、応募前3ヵ月以内のもの、4.0 cm×3.0 cm)

「学業成績について」、「奨学金の利用目的について」を記載すること。

(3) 応募の締切

令和8年2月5日(木) 郵送の場合は消印有効とする。

郵送先：〒338-8570 さいたま市桜区下大久保255
埼玉大学 学生支援課 奨学支援担当係
レターパックライト等追跡確認ができる郵便にて発送願います。

9 選考及び決定等

(1) 選考は、書類選考を行う。

(2) 書類選考は、奨学金応募申請書等をもとに、総合的に評価する。

(3) 書類選考不合格者に関しては連絡しない。

(4) 教育学部長より推薦された者から、学長が決定する。

(5) 採否の決定については、令和8年4月上旬までに本人に通知する。

(6) 選考の経過及び決定の理由は公表しない。

10 奨学生の義務

なし

11 奨学金給付の停止

奨学生が以下の項目に該当することとなった場合、奨学金給付を停止することがある。

(1) 大学を長期にわたって休学したとき。

(2) 退学や除籍等により大学における学籍を失ったとき。

(3) 学業または操行などの状況により、指導上必要があると認めたとき。

(4) 大学もしくは支援者の名誉を傷つけ又は著しく迷惑をかけたとき。

(5) 前各号のほか、奨学生として適当でない事実があったとき。